

ちょうしんきんアパートローン

平成 16 年 9 月 1 日現在

項目	内容				
商品名	ちょうしんきんアパートローン				
ご利用 いただける方	<p>資産運用可能な土地を所有の個人(家族所有を含む)及び法人(代表者及び代表者家族所有を含む)で、下記の各要件に該当し、原則、事業計画書等を作成されている方(確認資料が必要です。)</p> <p>(1)個人：満 20 歳以上 65 歳以下の個人で、完済時満 75 歳以下の方 但し、連帯債務の場合は、年齢要件に該当する連帯債務者がいればこの限りではありません。 団体信用生命保険への加入を選択いただけます。</p> <p>(2)法人：原則、代表取締役を連帯保証人とし、団体信用生命保険への加入を選択いただけます。 (ただし団体信用生命保険の加入上限金額は 5 0 0 0 万円までとします。)</p> <p>当金庫の会員となれる資格を有する方・当金庫に出資いただき会員となることができます。 なお、会員以外の方でもご利用いただける場合もありますのでご相談ください。</p>				
お使いみち	アパート、マンション等の建設資金または増・改築、改装資金及び火災保険料 ※原則、土地購入資金は除きます。				
お借入金額	10 万円以上 1 億円以内 (1 万円単位)				
お借入期間	<p>①新築 6 ヶ月以上 3 0 年以内、かつ耐用年数期間内</p> <p>②増改築等 6 ヶ月以上 1 0 年以内、または残存耐用年数期間内 6 ヶ月間の据え置きを可とし、融資期間に含まれます。 つなぎ融資・建物完成予定期間内</p>				
ご返済方法	毎月、元金均等返済または元利金均等返済 (つなぎ融資・建物完成後証書貸付実行時に一時払)				
お借入方法	証書貸付 (つなぎ融資・手形貸付)				
お借入利率	変動金利 当金庫住宅ローンプライムレートを基準金利とする、変動金利です。 当金庫住宅ローンプライムレートを基準金利とし、案件ごとに適用金利を決定します				
	利率の見直し時期	お借入後の利率については年 2 回、毎年 4 月 1 日と 10 月 1 日現在の当金庫住宅ローンプライムレートを基準として前回基準日または実行時における当金庫住宅ローンプライムレートと比較し、その変動幅と同じ幅で利率を変動させます。 新利率の適用は、6 月および 12 月の約定返済日または利息支払日の翌日から適用します。 ボーナス時増額返済の場合は、変更後最初に到来するボーナス返済の翌日から適用します。			
	金利情報	金利は窓口にご相談ください。			
	延滞損害金	返済が遅れた場合は、遅延した元金について年 18.25%の延滞損害金を申し受けます。			
	利息の計算方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>元金均等返済の場合</th> <th>元利均等返済の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日割計算となります。 1 年を 365 日とした日割により計算します。</td> <td>月割計算となります。 1 年を 12 ヶ月とした月割により計算します。</td> </tr> </tbody> </table>	元金均等返済の場合	元利均等返済の場合	日割計算となります。 1 年を 365 日とした日割により計算します。
元金均等返済の場合	元利均等返済の場合				
日割計算となります。 1 年を 365 日とした日割により計算します。	月割計算となります。 1 年を 12 ヶ月とした月割により計算します。				
付利単位 100 円	<p>下記の場合も日割で計算いたします。</p> <p>(1) 繰上返済の場合の未収利息 (2) 延滞損害金</p>	<p>※下記の場合は日割で計算いたします。</p> <p>(1) 借入日から第 1 回返済日までの期間の約定利息 (2) 繰上返済の場合の未収利息 (3) 延滞損害金</p>			

項目	内容
ご返済方法	元利均等毎月返済または元金均等毎月返済 お借入期間に応じてお借入金額を分割し、第1回返済日以後1か月毎の応当日(約定返済日)に、指定預金口座から自動振替により、利息とともにご返済いただきます。
団信生命保険	信用金庫団体信用生命保険の付保を選択いただけます。(富国生命保険相互会社)
担保・保証人	原則、今回申込案件の土地、建物に(根)抵当権を設定させていただきます。なお、担保提供者の方を連帯保証人とさせていただきます。 個人の申込の場合、責任能力ある配偶者または後継者の方、または保証能力ある第三者の方(当金庫が適当と認めた方)を連帯保証人とします。 法人の申込の場合、代表取締役を連帯保証人とします。 建物に返済期間以上の長期火災保険に加入いただき、併せて質権を設定させていただきます。
手数料	不動産担保事務手数料として、担保設定額が3,000万円以下は31,500円(消費税込)、3,000万円超は42,000円(消費税込)を申し受けます。 返済条件等の変更が必要となった場合は、条件変更手数料5,250円(消費税込)を申し受けます。 繰上返済時に次の繰上返済手数料を申し受けます。 繰上返済額(万単位)×0.525% ただし、最低金額5,250円で上限金額は52,500円といたします。(ともに消費税込)
その他	(1) ローンのご利用は、当金庫本支店のいずれか1店舗に限ります。 (2) お申込にあたっては審査がございます。結果によっては、ご希望に添えない場合もあります。 (3) ご返済の試算は、当金庫ホームページまたは窓口でお受けいたします。 (4) 団信保険に係る診断給付金、保険金のお支払にあたっては制限条項がございます。